

韓国レーダー照射事案に関する最終見解について

はじめに

- 再発防止を求める観点から、客観的事実をとりまとめて公表する。

1. 火器管制レーダーの照射について

- 火器管制レーダーの照射は、不測の事態を招きかねない極めて危険な行為であり、CUESでも回避すべき動作の一つとして規定。
- 韓国側に抗議して再発防止を求めたが、韓国側はこの事実を否定し、防衛省に「事実の歪曲」の中止と「低空脅威飛行」への謝罪を求めた。
- 照射されたレーダー波等を解析した結果、韓国駆逐艦の火器管制レーダーからレーダー波を一定時間継続して複数回照射されたことを確認。
- 既に防衛省が公表した動画からも火器管制レーダーの照射の事実は明らか。今般、新たに、探知時の音を公表。
- 日韓双方から証拠を出し共同検証するとの提案は受け入れられず。
- 実務者協議の詳細について、韓国国防部が、事前の合意に反し、事実と異なる内容を一方的に明らかにし、防衛省の提案を「無礼」と非難。
- 韓国側が事実と異なる主張を繰り返していると結論付けざるを得ない。

2. (1) P-1の飛行について

- P-1は十分な高度（約150m）と距離（約500m）を確保。韓国駆逐艦の活動を妨害するような飛行も行っていない。なお、韓国駆逐艦が救助活動に従事していたことは、その呼びかけもなかったため、P-1は認知できず。
- これまで海自では、警戒監視及び情報収集中に、韓国のみならず外国軍艦等を確認した場合には、今回と同じような飛行を行い、写真を撮影。
- 韓国側の「低空脅威飛行」との主張は、客観的根拠に基づいておらず、火器管制レーダー照射に関する重要な論点を希薄化させるためのものと言わざるを得ない。

2. (2) 通信状況について

- P-1は3つの異なる周波数を用いて呼びかけを行ったが、応答がなかった。
- 韓国側は、現場の通信状況が悪かったと説明しているが、当日の天気及びP-1の通信機器状況から良好な通信環境であったことは明らか。
- 韓国側が公表した動画においてもP-1の呼びかけを明確に聞き取れる。
- 現場における意思疎通を改善するための措置を韓国側に求める。

3. 今後の対応について

- 本事案につき改めて強く抗議。再発防止を要求。
- 真実の究明に至らないと考えられることから、協議継続はもはや困難と判断。
- 引き続き、日韓・日米韓の防衛協力の継続へ向けて真摯に努力。